

## 平成30年度 佐賀県海洋再生可能エネルギー研究開発等事業費補助金 募集要項

### 1 目的

佐賀県海洋再生可能エネルギー研究開発等事業費補助金交付要綱に基づき、海洋再生可能エネルギーに関連する研究開発又は実証実験事業への補助金交付を希望する事業者を募集します。

### 2 定義

この要項において、「海洋再生可能エネルギー」とは、以下に掲げるエネルギーをいいます。

- (1) 洋上の風力を利用して得られる電気
- (2) 波力、潮汐又は潮流を利用して得られる電気
- (3) 海水の温度差を利用して得られる電気

### 3 対象者

#### (1) 以下に該当する者

佐賀県海洋エネルギー産業クラスター研究会「J-SCLUM」の会員(官公庁を除く。)

佐賀県海洋エネルギー産業クラスター研究会「J-SCLUM」の会員で構成された共同事業体(官公庁が主体となっているものは除く。)

#### (2) 前項に掲げる者で、自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではないこと、及び次の から までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではないこと。

暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

### 4 対象事業

海洋再生可能エネルギーに関連する研究開発又は実証実験事業で、県内企業が参画可能なものであり、県内の海洋再生可能エネルギーの産業創出及び地域活性化に資するもの

### 5 対象経費

#### (1) 上記4の対象事業に係る直接人件費、機械装置購入費、研究開発費、材料・消耗品費、外注加工費、施設利用料、委託費、設置工事費、地元調整費、各種調査費、その他諸経費

(2) 国、他の自治体等の委託・補助等の支援を受けている事業は、その部分を除いた金額を対象とします。

6 補助率、採択予定件数

補助率：2／3以内（1件あたり10,000千円を限度とする。）

採択予定件数：1件

7 事業期間

交付決定日から平成31年3月15日まで

8 応募方法等

(1) 応募方法

この要項に規定する応募用紙に必要事項を記載し、県新エネルギー産業課へ5部（正1部、副4部）提出してください。

(2) 募集期間

平成30年5月18日（金曜日）から平成30年6月1日（金曜日）まで（17時必着）

(3) その他

- ・提出書類は、全てA4版の用紙とし、通しページを付してください。
- ・応募に要する費用は応募者の負担とします。
- ・手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

9 選定

- ・「佐賀県海洋再生可能エネルギー研究開発等事業費補助金審査要領」に基づき審査を行い、採択案件を選定します。
- ・プレゼンテーションへの参加に要する費用は応募者の負担とします。
- ・プレゼンテーション審査は、6～7月頃を予定しています。詳細については、応募者に改めて連絡します。
- ・選定された事業は、機密事項を除き、内容を県のホームページにおいて公表します。

10 J S C R U Mへの加入

J S C R U Mへの加入を希望される方は、下記担当までお問い合わせください。

また、J S C R U Mについては、佐賀県の専用ホームページをご参照ください。

URL <http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00348335/index.html>

11 問い合せ先・応募書類提出先

佐賀県 産業労働部 新エネルギー産業課 新エネルギー担当

〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

TEL：0952-25-7380 / FAX：0952-25-7369

E-mail: shin-ene@pref.saga.lg.jp